

児童虐待相談のデータ分析・親支援のあり方について

—児童相談所の現状と課題の一考察—

○ 川西こども家庭センター 氏名 生安 衛 (会員番号 5506)

キーワード：児童虐待、親支援、環境リスク

1. 研究目的

目的は、①児童虐待相談のデータを分析し、虐待の現状を客観的に明らかにすること、②分析結果をふまえ、親を取り巻く環境を考察し、今後の課題を提言することである。

近年の児童相談所の課題の一つに、虐待対応がある、本県では、「オレンジリボンのはばタン」を活用した普及啓発、要保護児童対策地域協議会等と連携した早期発見・早期対応、一時保護及び児童福祉施設・里親への措置等、サインズ・オブ・セーフティアプローチ (SoS) による家族再統合支援等、一連した対策に取り組んでいる。何よりも虐待を減らすには、その状況を把握し、初期の段階で手立てを講じ、抑えていくことが肝要である。

2. 研究の視点および方法

本研究は、兵庫県川西こども家庭センターの平成 25 年度データ (速報値) をもとに、児童虐待の現状を分析し、現場所長としての所感を加えて、その課題を提起するものである。

当センターは、大阪府と京都府に隣接する兵庫県南東部に位置し、阪神北 (伊丹市、宝塚市、三田市、川西市、猪名川町) と丹波 (丹波市、篠山市) という異なった地域特性を有する 2 つの地域 (6 市 1 町) を所管している。成熟した都市地域と豊かな自然等が近接した地域である。

3. 倫理的配慮

本研究は、「ひょうごの児童相談 (県)」で公表しているデータを詳細に分析した客観的な研究であり、手法や内容等は、「日本社会福祉学会研究倫理指針」に則して行っている。

4. 研究結果

(1) 児童虐待相談の状況

当センターが受け付けた児童虐待相談件数は年々増加し、平成 25 年度は 345 件で高止まり傾向にある。相談種別は、心理的虐待 159 件 (46.1%)、身体的虐待 109 件 (31.6%)、ネグレクト 63 件 (18.3%)、性的虐待 14 件 (4.1%) である。被虐待児の年齢は、小学生 113 件 (32.8%)、3 歳～学齢前 102 件 (29.6%)、3 歳未満 58 件 (16.8%)、中学生 51 件 (14.8%)、高校生等 21 件 (6.1%) で、小学生以下が約 80% を占める。

主な虐待者は、実母 218 件 (63.2%)、実父 81 件 (23.5%)、実父以外の父 20 件 (5.8%)、実母以外の母 1 件 (0.3%)、その他 25 件 (7.2%) で、実父母は 86.7% を占める。

(2) 主な虐待者の受付時・被虐待児出産時年齢での比較

主な虐待者の当センター受付時の平均年齢は 36.2 歳、被虐待児が生まれた時点での平均年齢は 28.4 歳であり、その差は 7.8 年である。

うち、主な虐待者の60%以上を占める実母の出産時年齢について、平成24年度人口動態調査（全国）の母親の出生時年齢と比較すると、25歳未満の層の割合がかなり高い。

出産時年齢 の構成割合	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上	合計
虐待者(母)	15 (7.1%)	43 (20.5%)	66 (31.4%)	53 (25.2%)	27 (12.9%)	6 (2.9%)	210
出生の母(全国)	1.2%	9.2%	28.2%	35.5%	21.7%	4.2%	

(3) 重症度別等の現状

重症度別での件数は、最重度0件(0%)、重度8件(2.3%)、中度32件(9.3%)、軽度293件(84.9%)、その他12件(3.5%)である。援助介入が必要となる「中度」以上の割合は11.6%である。受付時及び出産時の年齢別の状況は下表のとおりである。出産時年齢20歳未満、受付時年齢25歳未満の層において、中度以上が20%を超える。

また、直接的介入が緊急に必要となる可能性が高い「身体的虐待」の割合は下表のとおりである。50%を超える層は、出産時20歳未満、受付時25歳未満の層である。

年齢別	被虐待児出産時年齢			当センター受付時年齢		
	虐待件数	中度以上 の割合	身体的虐待の 割合	虐待件数	中度以上 の割合	身体的虐待の 割合
20歳未満	24 (7.0%)	6 [25.0%]	12 [50.0%]	0 (0.0%)	0 [0.0%]	0 [0.0%]
20歳以上25歳未満	56 (16.2%)	10 [17.9%]	18 [32.1%]	14 (4.0%)	3 [21.4%]	8 [57.1%]
25歳以上30歳未満	88 (25.5%)	14 [15.9%]	32 [36.4%]	42 (12.2%)	6 [14.3%]	12 [28.6%]
30歳以上35歳未満	79 (22.9%)	7 [8.9%]	23 [29.1%]	55 (15.9%)	5 [9.1%]	17 [30.9%]
35歳以上40歳未満	33 (9.5%)	2 [6.1%]	6 [18.2%]	92 (26.7%)	14 [15.2%]	22 [23.9%]
40歳以上45歳未満	11 (3.2%)	0 [0.0%]	2 [18.2%]	58 (16.8%)	6 [10.3%]	21 [36.2%]
45歳以上	2 (0.6%)	0 [0.0%]	0 [0.0%]	32 (9.3%)	5 [15.6%]	13 [40.6%]
不明	52 (15.1%)	1 [1.9%]	16 [30.8%]	52 (15.1%)	1 [1.9%]	16 [30.8%]
合計	345 (100%)	40 [11.6%]	109 [31.6%]	345 (100%)	40 [11.6%]	109 [31.6%]

注：() は合計からみた構成割合。[] は各年齢層の虐待件数から各項目の占める割合。

5. 考察

上記の分析結果から、①高止まり傾向の虐待への防止対応は不可欠、②小学生以下の子どもをもつ親へのフォロー（特に出産後8年間の重点的な支援）が必要、③若い年齢で出産した親（10～20歳代前半）を中心に、きめ細かい支援が重要である。

この結果をふまえ、日頃のケースから若い親たちを取り巻く環境リスクの要因を考察すると、①社会的な経験が不足し、スキルを身につける機会が少ないこと、②周りに援助者がいない場合、困窮等で生活基盤が脆弱となること、③出産年齢が高くなる中、若い親たちは年上の親とは打ち解けられず、孤立しやすいこと、④子育てよりも自分の生活や遊びを優先したい気持ちが強くなる交友関係・就労等があげられる。

このようなことに対し、①学校等で早い段階で相談窓口・制度の周知や教育、③創意工夫ある場づくり等で親同士の交流・仲間づくり、③保健師、民生児童委員等による家庭訪問、④コモンセンス・ペアレンティング(CSP)による親学習等を推進すべきで、児童相談所、市町、要保護児童対策地域協議会、そして関係機関全体で早急に取り組む必要がある。